

平成22年度公害等調整委員会年次報告

概 要

第1 平成22年度の公害紛争の処理状況

1 公害等調整委員会における公害紛争事件数（平成22年度）

⇒ 表1, 表5

【係 属】57件

→ P. 1

→ 調停事件5件、責任裁定事件26件、原因裁定事件26件

【終 結】19件

→ 調停事件4件、責任裁定事件6件、原因裁定事件9件

(平成22年度の係属事件の特徴)

→ P. 1～5

① 公害紛争事件の受付件数の増加

平成22年度に公害等調整委員会が受け付けた公害紛争事件は、調停事件3件、裁定事件24件(責任裁定事件13件・原因裁定事件11件)の計27件で、平成20年度(12件)、21年度(24件)に引き続き、増加。

特に、裁定事件の受付件数(24件)は、昭和47年の制度導入以来最多。

② 公害紛争の多様化等

公害紛争処理制度の対象となる公害の範囲は、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)に関する紛争となっているが、近年においては、低周波音、化学物質、廃棄物処分場に関する紛争など、公害の態様が多様化。

また、比較的小規模な事件が多く係属する傾向が定着。

2 公害紛争処理制度の利用の促進等のための取組（平成 22 年度の主な取組）

- (1) 現地期日の開催 → P. 12, 13
東京から離れたところに在住する者等の制度利用に係る利便性の向上を図るため、被害発生地等の現地で審問期日等を開催する取組を推進。
平成 22 年度においては、現地期日を積極的に開催することに努め、計 20 回の現地期日を開催。
- (2) 事件調査の充実 → P. 13, 14
近年、土壌汚染問題や低周波音問題に係る紛争等、加害行為と被害との因果関係の解明が困難であり、また、因果関係の有無が主要な争点となっている紛争が増加。
紛争解決に必要な因果関係解明の調査を実施するため、平成 22 年度も、引き続き予算の確保に努め、事件の迅速かつ適正な処理に努力。
- (3) 国際的な取組 → P. 15
大韓民国の環境部長官や環境紛争調整委員会委員長を往訪し、両国の公害紛争に関する近年の処理状況の情報交換、及び今後の両国の協力に向けた取組に関する意見交換を実施。
また、アジア開発銀行（ADB）及び国連環境計画（UNEP）からの招請を受け、アジアの環境裁判の推進に関するシンポジウムに出席するため、フィリピンに審査官を派遣。
さらに、アジア環境法遵守執行ネットワーク（AECEN）からの招請を受け、タイにおける環境裁判ワークショップに審査官等を派遣したほか、ベトナム、国際協力機構（JICA）との共催による、ベトナムにおける公害紛争処理に関するセミナーにも、審査官等を派遣。
- (4) 都道府県公害審査会等との連携 → P. 17～22
公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会等と、公害紛争処理に関する共通の問題について、積極的に情報及び意見を交換し、相互の連携を強化。
都道府県公害審査会等が調停事件の進めていく中で、因果関係解明のため、公害等調整委員会の原因裁定制度を活用するなど、公害紛争処理制度の一体的な運用及び紛争の円滑な処理を推進。

(参 考)

- ① 昭和 45 年 11 月の法施行以来、平成 22 年度末までに公害等調整委員会に係属した公害紛争事件数 ⇒ 表 5

【係 属】854 件

→ あっせん事件 3 件、調停事件 708 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 137 件(責任裁定事件 87 件・原因裁定事件 50 件)、義務履行勧告事件 5 件

【終 結】816 件

→ あっせん事件 3 件、調停事件 707 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 100 件(責任裁定事件 67 件・原因裁定事件 33 件)、義務履行勧告事件 5 件

- ② 平成 22 年度の都道府県公害審査会等における公害紛争事件数 ⇒ 表 6

【係 属】68 件(うち 22 年度受付 29 件)

【終 結】35 件

- ③ 地方公共団体における公害苦情件数(平成 21 年度) ⇒ 図 1, 表 7

【受付件数】81,632 件(対前年度比 5.3%減)

第 2 平成 22 年度の土地利用の調整の処理状況

- 1 鉱区禁止地域指定請求事件(平成 22 年度) ⇒ 表 1

【係 属】2 件 【終 結】2 件

- 2 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件(平成 22 年度) ⇒ 表 1

【係 属】3 件

- 3 土地収用法に基づく不服申立てに関する意見の申出等(平成 22 年度)

【係 属】22 件 【終 結】14 件 → P. 2